

## 児童発達支援 事業所における自己評価表（公表）

公表：令和5年3月24日

事業所名 スパークスタジオみなみ野 Rainbow Kids

		チェック項目	はい	いいえ	備考
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	②	職員の配置数は適切である	○		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		クラスが終わるたびに、換気と遊具の消毒を徹底して行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善のための目標設定と振り返りについては、施設長、法人経営者で行っています。また、全職員が参加するミーティングで共有しています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は、第三者による外部評価を行っていませんが、今後必要に応じて実施を検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		日常的にOJTや内部研修により資質の向上を図るとともに、年間の研修計画に基づき月に一度研修を実施しています。また、日本運動療育協会による研修や、その他の外部研修にも参加しています。
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		

の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
-----	---	--	---	--	--

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎回の療育ごとに、活動プログラムを立案しています。お子様の興味や発達段階に応じて様々なプログラムを提供しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		保護者様と擦り合わせながら、シェアクラス、集団クラス、個別クラスを行っています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日朝のミーティングでその日のクラスについて内容や役割分担、ねらい等を擦り合わせています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後に担当した療育士同士で振り返りを行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		クラスのねらい等を朝のミーティングで話し合い記録し、クラス後にクラス内容等について記録を残しています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		クラス後の振り返りでは利用児童のモニタリングを行い、個別支援計画の更新の必要についても判断しています。	
	関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		施設長が参加しています。
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、利用者の中に医療的ケアが必要なお子様はいらっしゃいませんが、そのようなお子様が利用なさる場合は、関係機関と連携した支援を行っていきます。	

連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、利用者の中に医療的ケアが必要なお子様はいらっしゃいませんが、そのようなお子様が利用なさる場合は、お子様の主治医や協力医療機関等と連携した支援を行っていきます。
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援としてではありませんが、保護者様からのご希望に応じて、各施設等に支援内容の情報共有を行っています。
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者様からのご希望に応じて各機関等との情報共有を行ってまいります。
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	その他専門機関の主催する研修に参加しています。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	

保護者への説明責任等	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域の子ども家庭支援センター主催の会議等に参加しました。
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	クラスの終了後には保護者様へのフィードバックを行っています。その際に最近の様子を伺ったり、こちらからお伝えしたりしています。
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	プログラムという形ではありませんが、お子様の状況や保護者様のニーズに応じて、保護者様に対してアドバイス等させていただき、支援させていただいております。
	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	ご契約時に、書面をもとにご説明をしています。スタジオ内の掲示板に書類を掲載しています。
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	毎回の支援の後に保護者様とお話し、ご相談があった際にはアドバイスや支援を行っています。また、必要に応じて面談の機会を設けています。
	㉛	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度は感染症への配慮から保護者会を行っていません。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からのご相談や面談の申し入れについては速やかに対応させていただいております。お電話や zoom でもご相談や面談をお受けしています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		翌月の利用希望アンケートを送信する際に、行事予定について情報を発信しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて、視覚的情報を利用するなどの配慮をしています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		事業所行事への招待はありませんが、地域行事への参加を予定していました。今年度は感染症拡大のため中止になり、参加しておりません。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアルや防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等は策定し、職員に周知しています。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練は年に 2 回実施しています。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	○		ご契約時に、保護者様に確認をしています。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食べ物の提供を行っていません。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		市の虐待防止研修等も活用しながら年に数回の虐待防止や権利擁護の研修を実施しています。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。